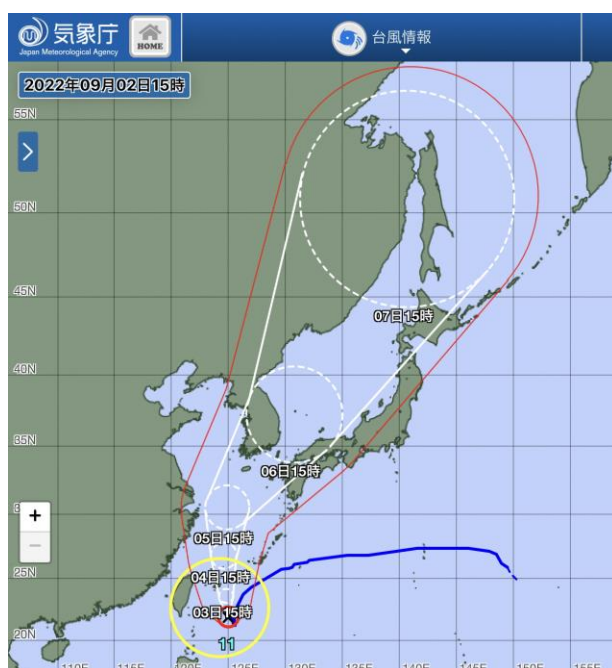


台風第 11 号の接近に伴う農作物等の技術対策について

令和 4 年 9 月 2 日
山形県農林水産部
農業技術環境課

9 月 2 日 15 時現在、非常に強い台風第 11 号は、石垣島の南南東約 290 キロにあって、ほとんど停滞しており、9 月 6 日から 7 日にかけて本県に最接近すると予想されています。

つきましては、農作物等への被害を最小限にとどめるため、今後の気象情報に留意してください。



台風第 11 号の進路予想(9月2日 15 時現在:気象庁 HP より)

記

1 共 通

(1) 作業時の安全確保

作業は、安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。事前の対策は台風が近く前に終わらせるが、予報より早く天候が悪化する可能性があるため注意する。悪天候時の作業や河川等の見回りは行わない。

(2) 熱中症対策

高温時の農作業は熱中症の危険性があるため、朝夕の涼しい時間帯に行うなど、決して無理をせず、水分補給など体調管理には十分注意する。

(3) 圃場の排水対策

大雨による浸水・冠水に備え、事前に明渠や暗渠、排水路の点検・補修を行う。特に、過去に災害が発生しているところや水田転換畑、低地圃場においては、停滞水が発生しないように排水溝等の点検と整備を行う。

浸水・冠水した場合は、ポンプによる強制排水等を速やかに実施する。

2 稲 作

- (1) 台風通過時の強風やフェーン現象により稲体の消耗が大きくなることから、可能な限り、通水による水分補給を行い、稲体の活力保持に努める。
- (2) 冠水した場合は、葉先や穂先だけでも水面に出すよう速やかな排水に努める。
- (3) 収穫直前の圃場において、倒伏や穂発芽の発生などにより品質の低下が懸念される場合には、可能な限り速やかに収穫作業を開始するとともに、被害発生程度に応じて仕分けを行い、乾燥、調製作業を実施する。

3 畑 作

- (1) 滞水した場合は、速やかな排水に努め、根の活力維持を図る。
- (2) 大豆において、風により莢が損傷、あるいは倒伏した場合は、傷口から病原菌が侵入し、収量の低下やカビ粒、腐敗粒、紫斑粒の発生が懸念されるので、病害の発生動向に注意し、適切な防除に努める。

4 果 樹

- (1) 防風ネットを点検し、損傷がひどいネットや古くなったネットは新しいものに替え、支柱も補強する。
- (2) 収穫期を迎えている品種は収穫を急ぐ。また、収穫期に入っていない品種は、強風に備えて丈夫な支柱を立てるとともに、紐などで枝を支柱に固定し、倒伏や枝折れ、果実の落下、損傷を防止する。
- (3) 収穫期となって落下した果実は、傷の程度により選別を行い、それぞれの用途に応じて処理する。
- (4) りんご矮化栽培や植え付け後の年数が短い幼木など、根域が浅い樹は支柱に結束し、倒伏を防止する。
- (5) 棚栽培では、古い支柱の交換や棚線の点検を行い、倒壊を防ぐ。
- (6) 収穫が終了したぶどうの施設では、ビニールを撤去する。収穫中あるいはこれから収穫する施設では、ハウスバンドの締め直しや支柱の点検を行い、ビニールの破損部分は補修する。
- (7) 強風で樹が倒れたり傾いた場合には、速やかに起こして支柱で支える。すぐ起こすことが困難な場合は、根に土をかけるなどして乾燥を防止する。
- (8) 枝が裂けた場合は、できるだけ引き上げ、ボルトやかすがい等で固定する。また、裂開部を接合するため癒合剤を塗布し、状況に応じて着果負担を軽減する。損傷がひどい枝は切り落とし、傷口に癒合剤を塗布する。
- (9) 園地が浸水した場合は、早急に排水対策を行う。葉や果実が水に浸かった場合は、防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布し、病害の感染を予防する。

5 野菜・花き

(1) 露地品目

- ア 夏秋きゅうり、なす、アスパラガス、きく、りんどう等では防風ネットや支柱・倒伏防止ネット等の点検、補強を行い、強風による茎葉や果実の損傷を防ぐ。
- イ 大雨による浸水や停滞水が速やかに排水されるよう、明渠や暗渠、排水路の点検を行う。浸水した場合は、直ちにポンプによる強制排水等を行う。

ウ フェーン現象等により乾燥した高温の風が強い場合は、灌水して茎葉損傷や萎れ等の被害軽減を図る。

エ ねぎ等が倒伏した場合には、天候の回復を待って速やかに引き起こし、生育の回復を図る。また、果菜類は、損傷した果実や不良果を速やかに摘除する。

オ 損傷した茎葉は取り除き、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに防除する。

(2) 施設品目

ア 大雨による施設内への水の浸入を防ぐため、施設周辺の排水溝等の点検を行う。

イ 強風による被害を防ぐため、パイプ支柱、アンカー等の点検を行い、損傷箇所や連結ジョイント等に緩みがある場合は、速やかに補修を行う。また、必要に応じてアンカーを追加し、パイプや支柱の浮き上がりを防止する。

ウ ハウスの天窓や側窓などの点検を行い、ハウスバンドの締め直し、支持材の点検、被覆資材の破損部補修等を実施する。また、フェーン現象による気温上昇で天窓等が自動開放しないよう手動制御する。

エ ハウス被覆資材が破損した場合は、風等の状況を見ながら速やかに補修する。

オ 作物に被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉の摘除とともに、灌水や液肥の茎葉散布等の追肥を行うことで草勢回復に努める。また、病害虫予防のため、防除基準を参考に速やかに防除する。

6 畜産

(1) 強風による破損被害を防止するため、畜舎・堆肥舎等施設の点検と補強を行うとともに、施設内への浸水防止対策を講じる。

(2) 浸水等による家畜等への被害が生じるおそれがある場合は、事前に避難場所を確認するとともに、状況に応じて家畜や飼料を早めに移動させる等の適切な対策を講じる。

また、停電や断水が生じたときに速やかに対応できるよう、自家発電機や飲料水の確保について生産者団体等とも事前に相談しておく。

なお、畜舎等が浸水した場合は、速やかな排水に努めるとともに、水洗・消毒を実施し、疾病や病害虫の発生防止に努める。また、飼料が被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。

(3) 飼料作物については、天候に応じて迅速に管理・収穫作業等が行えるよう、作業の体制を整えておくとともに、調製法についても、例えば、乾草からサイレージに切り替える等の対応についても検討しておく。

飼料作物のほ場が冠水・浸水した際には、速やかに排水するとともに、収穫が可能な場合には、土砂の混入に十分注意する。

(4) 放牧場では、排水が良く風当たりの弱い牧区に家畜を移し、事故防止に努める。